

令和元年度第1回浦安市ホテル等審議会議事録

1 開催日時 令和元年12月25日(水)午後4時00分から

2 開催場所 市庁舎4階会議室S6

3 出席者

(委員)

兼重委員、沖野谷委員、上平委員、坂口委員、柏原委員、

(事務局)

都市政策部長、都市政策部次長、建築指導課長、建築指導課課長補佐、調整係長、
調整係1名

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 会議の公開について
- (3) 届出書の審議方法について

5 議事の概要

- (1) 会長に兼重委員、副会長に沖野谷委員が選出された。
- (2) 審議案件は非公開とされた。
- (3) 浦安市ラブホテル等の建築規制に関する条例施行規則第2条に規定する別表ラブホテル等認定基準の構造及び設備の項目のいずれにも該当しない届出書の審議は、会長専決にて答申することとされた。

6 会議経過

会議経過については、以下のとおりである。

- ・議題(1) 会長及び副会長の選出については、委員の互選により、会長に兼重委員、副会長に沖野谷委員が選出された。
- ・議題(2) 会議の非公開決定については、浦安市ホテル等審議会の審議案件は非公開とされた。
ホテルの建築に関する届出書の審議は、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害し、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、浦安市情報公開条例第23条第1項ただし書きの規定により、会議を公開することが適当でないと考えたためである。このことについて、委員からの反対意見は無く、委員全員の承認があった。
- ・議題(3) 届出書の審議方法については、浦安市ラブホテル等の建築規制に関する条例施行規則第2条に規定する別表ラブホテル等認定基準の構造及び設備の項目のいずれにも該当しない届出書の答申は、会長専決事項とすることとされた。

浦安市ラブホテル等の建築規制に関する条例に係る運用規程により、ラブホテル等認定基準のいずれにも該当しないホテルは、審議会は開催せず、意見照会による書類審議とすることができるが、さらに、委員全員の承認があれば、会長専決ができる。このことについて、委員からの反対意見は無く、委員全員の承認があった。

7 傍聴者

1名

問い合わせ先

都市政策部 建築指導課 調整係 電話 047-712-6553